

令和2年度第2回秋田県立図書館協議会書面開催(要旨)

1 書面開催概要

■令和3年2月18日(木) 事務局から各委員宛書面による協議会開催通知を送付

※送付資料内訳

館長あいさつ

資料1: 令和2年度秋田県立図書館事業実績

資料2: 令和2年度秋田県立図書館の取組

資料3: 令和2年度展示・イベント一覧

資料4: 秋田県立図書館の学校支援メニューについて

資料5: 秋田県立図書館の学校図書館支援～セット資料の紹介～

資料6: 秋田県子ども読書支援センターについて

資料7: 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の状況

■令和3年3月15日(月) 各委員からの書面による意見等回答書提出締切

■令和3年3月29日(月) 書面による意見等に関する回答を集約し送付

2 書面提出委員

会 長 高橋 秀晴

委 員 加賀谷 亨

〃 佐藤 博司

〃 片岡 俊仁

〃 小林 光代

〃 三浦由紀子

〃 朝野 明子

〃 渡邊 順子

〃 渡辺 歩

〃 工藤 正孝

〃 鈴木 竜典

〃 加藤 楓佳

〃 伊藤 良子

3 意見等依頼内容及び回答内訳

■表記について(●: 委員 →: 事務局)

(1)今年度の秋田県立図書館の活動について

●資料1の事業実績につきまして、コロナ禍の現状を踏まえれば、入館者数等の減少はいたしかたないものと感じました。一方で、貸出利用者数や貸出冊数の減少率が大きくないということは、利用者にとって、かけがえのない存在として利用されているものととらえております。これは、館長はじめ職員の皆様のたゆまぬ努力と工夫の賜と感謝申し上げます。学校図書館に関わる立場から申し上げれば、管轄外ではありますが、県立学校を対象とした学校図書館への取組実績は、現下にあってもむしろ向上しているものと思われ、この点からも県立図書館の果たす役割の大きさを感じております。小中学校の学校図書館に関しても、県立学校同様、貸出セットなども御準備いただいております。こうしたことを私どもの組織として、もっと周知する必要性を感じております。

●コロナ禍の割には、貸出利用者や貸出冊数がさほど減少していないように思えます。学校図書館への貸出も同様です。図書セットは本校でも大いに活用していて助かっています。各学年ホー

ルに置いていましたが、もっと利用できればと思いました。利用者増に向けて工夫が必要であり、課題です。展示やイベントの内容が実に多様で充実しており素晴らしいと思います。

●現在コロナ禍であるからこそ、学校図書館への支援事業は、高等学校・特別支援学校にとってありがたい支援であり、今後も一定のニーズがあると思います。引き続き支援をお願いします。

●今年度はコロナ禍の中であらゆることが大変だったかと思います。その中で、苦勞しながらどうしたらサービスの質を落とさず利用者提供していくか、工夫されてきたことがうかがえる思いです。県立図書館という立場から一早く休館、消毒対応等々をされ、県下の状況を各館に流していただいたり、相談に乗っていただくなど、市町村図書館は県立図書館を見習うことが多いので、大いに助かりました。スピーディーな情報共有ができました。一方で、何らかの形で本を届けられないか、今後の課題、研究かと思われます。

●手作業による除菌をしていることなど県民に知ってほしいです。コロナ禍の中での活動や開館をしてくださり感謝いたします。展示コーナーに郷土資料や健康情報が毎回入っていることがよいと思います。学校支援のセット資料が伸びているのがうれしいです。準備のため、活動は大変労力を要すると思いますが、学校ではすぐ利用ができ助かっていることでしょうね。

●セット貸出の利用開始は、4月に通知をいただいてからの申し込みとなる。昨年度は4月15日だったが、今年度は4月6日に文書が出ており、早めていただいた為4月の利用が増えている。しかし、どうしても利用できない期間が出てしまう。学校司書配置校であれば独自に展示を作って対応できるが、担当教諭や事務補助の方だと年度当初の忙しい中で展示を作るのはなかなか大変ではないか。4月は新入生が入り、図書館でオリエンテーションが行われる。オリエンテーション時に県立図書館のセット貸出と特別貸出の説明をしているが、セット貸出の展示があると新入生にアピールできる。3月の返却期限は、春休み中でもあり早めてもらって構わないので、3月中に次年度の申込受付を開始し、4月1日～2日に発送していただくことはできないだろうか。そうすれば、始業式に間に合わせるができる。

→セット資料は、年度末に全てのセットを回収し、資料やコンテナの状態確認、次年度のコンテナの置き場所に関する検討等を行っています。以上の理由により、年度末から年度当初をまたぐ利用に関しては対応が難しいため、各学校へ特に御案内はしていませんが、お申し出があれば個々に伺い、前年度3月末までのセットの利用期限を4月（新年度セット利用の申込みと重ならない時期）まで延長することで対応します。

●事業実績を拝見しますと、元年度にくらべて2年度は減少していますが、コロナ渦中にあることを考えると予想以上の活動をなさっていると思います。今後は、間接サービスとして更に学校図書館支援などに力を入れてくださるとのこと、児童読書に多少かかわりを持つ者としても喜ばしく思っています。

●コロナ禍で「3密」を回避することと、多くの人が読みたい本を求めて集まることは県立図書館にとっても矛盾する状態を解消するのに随分頭を悩ませたであろうと推察する。そうした厳しい中でも定期的にイベントを開き、本への関心を高める努力を続けたことは評価したい。入口で検温と図書利用カード提示による身元確認を徹底することでクラスターなど感染者を発生させなかったことも職員の方々の安全対策が行き届いていた結果だろうと感謝している。

●未曾有の事態の中で、十二分の活動が続けられたことに対し、深甚なる敬意を表します。成果

を揚げられたことに加えて、感染対策に気を使われ、現在まで感染者を出していない事実も評価に値するものと思います。

●①県民の読書活動：昨年度に比較して、入館数が減ってはいるものの、20万人以上の県民（5人に1人）が訪れた。昨年度の貸出冊数の平均が1.0冊であるのに対し、今年度は1.4冊となった。コロナ禍の中で、読書活動が良く行われたと考えても良いと思う。

②学校図書館等への支援活動：高齢者から児童向けまで充実していると思う。特に高等学校、特別支援学校はよく利用しており、好ましい状況である。

③展示・イベント：展示やイベントのテーマの幅がとても広い。図書館に含まれるものは、世界の全てであり、その中から興味を感じるようにテーマを紡ぎ出している。テーマを設定される方々の努力のたまものである。

●除菌ボックス、換気に扇風機や消毒薬他たくさんのお金を想像します。それにより予算や人員が削減されるようであれば、最小限の削減を望みます。図書館の重要性を理解していただきたいです。

→御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、消耗品から備品購入費まで臨時的費用が支出されておりますが、これらは国の社会教育施設における感染症対策事業費として別途予算化されたもので、毎年の図書館予算や職員数への影響はありません。

●1人の利用者として新型コロナウイルス感染症対策をし、図書館を利用できることにとても感謝しております。今回の資料の7番を拝見して改めて職員の皆さんに対してありがたい気持ちになりました。

●コロナ禍で様々な対応を強いられる中、展示やイベントの継続、学校図書館との連携等今できる活動を積極的に行っている点がとても良いと感じました。個人的には、卒業論文の参考文献探しでお世話になり、また私の友人や後輩も卒業論文や授業のレポート等で使用する本を求めて県立図書館に足を運ぶ人が多かったように思います。蔵書の多さにいつも助けられています。

(2)コロナ禍における今後の県立図書館の活動やあり方について

●”コロナ禍だからできない”、という考え方でなく、”コロナ禍だからこそできることがある”というアクティブ思考であってほしいと願います。本を提供する軸さえしっかりしていれば、きっと方法は生まれてくると信じています。そして、新たな発見と世界を切り拓くチャンスでもあると思います。リモート、ズーム、BM、デジタル配信、予約制 e t c . . . 。

→コロナがいつ、どのような形で収束するかは現段階では不明瞭です。このような状況が数年は継続するとの考えに立ち、御意見のとおり、前向きな取組を常に考えながら今後のサービス展開を図って行きたいと思います。

●ネットやスマホの時代です。日常に戻るまで、まだ時間がかかります。図書館のホームページで取組を発信することはできないでしょうか。たとえば所蔵資料の解説などを動画で。

- ・県民から読書活動の様子を募集する。（家庭、地域、学校での動画、昔話の会とか）
- ・読書の企画、講演会などを動画で発信する。
- ・TVで「秋田市だより」のような「図書館だより」を定期的に発信する。

→具体的な御提言ありがとうございます。可能性も含め検討いたします。

●今年度はコロナにより図書委員の研修会が開催できなかった。他校の図書委員との交流の機会 はなかなか無く、県立図書館での研修会は貴重な機会となっていた。来年度も研修会を開催でき る状況にならなかった場合、書面で情報交換をしたらどうか。各校から図書委員会の活動を文章 と写真で紹介してもらい、県立図書館で取りまとめて全高校に送付する。研修会には学校事情に より参加できなくても、書面であれば参加できる学校もあるだろうし、書面にも参加しない学校 でも資料を見て他校の状況を知ることにより参考になる部分もあるのではないだろうか。これに より、図書委員の活動の活性化に繋がれば良いと思う。

→令和3年度の学校図書館職員等研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のた め三密を避ける対策を十分にとり、7月下旬に広い会場での集合研修を予定しています。今後、 新型コロナウイルス感染症の状況の変化に伴い集合研修の実施が難しいと判断した場合は、リモ ート開催や書面による情報交換等を検討し、何らかの形で開催をしたいと考えています。

●コロナウイルス感染予防対策は、入館時、館内においても大変努力をして下さっていると感じ ています。検索機のそばにもアルコール入りのウェットティッシュなどを設置していただけると 更にありがたいと思います。

→準備いたします。

●コロナ禍だからこそ人々が情報を求める欲求は高まっているのではないだろうか。小学校をは じめ、県内の子どもたちに本のセットを届ける事業に力を入れることはもちろん、ホームページ を充実させたりSNSを活用したりして新刊情報をはじめ豊富な蔵書を活用しやすい仕組みを積 極的に取り入れてもらいたい。職員による「おすすめの一冊」「書評」を掲載するなど工夫を凝 らせばより親しめる施設になるのではないかな。

→ホームページやFacebookページを有効活用しながら取り組んでまいります。

●全ての業界に通ずることですが、オンラインによる情報提供等の可能性を探ることが急務と思 われます。全県の子どもたちがタブレットを持つ時代になりつつあることを視野に入れてグラン ドデザインを立てるべきと考えます。

→著作権法の改正等も踏まえ、今後の国の動向等も見ながら検討いたします。

●①学校図書館や市町村図書館支援：館長が書いておられるように「間接サービス」を広げるこ とが一つの対策になるのではないかなと思う。また、市町村図書館を通して学校に届けているが、 児童や生徒が図書に触れることにはなるが、図書館そのものに触れる機会にならないので、その 点が課題の一つかなと思う。五城目小学校は町立図書館に接続しているので、新しい取り組みが できそうに感じる。

②幼児教育への支援：県立図書館には幼児図書コーナーが充実しているが、コロナ禍で幼児をつ れて保護者が行きにくい状況があるのではないだろうか。就学前に「図書館」という言葉を子ど もの心に刻むために、図書館員の園訪問も一つの方策かなと思う。もしくは、子ども読書支援セ ンター員や支援員を、図書館から園に派遣し、読み聞かせなどをするのもよいかもしれない。 また、幼稚園等への貸出をより勧めてほしい。

→コロナの状況を見ながら、今後少しずつ訪問や貸出数を増やしたいと考えます。

●座席が半分になったので、平時と違います。是非、学生席を増やしていただけないでしょうか。小中学生が席を探す姿や、補助椅子で不自由そうに学習しているのも見かけます。もっと若い利用者を大事にできないでしょうか。それらの将来社会を支える人たちを応援したいです。今の小中学生は、SNSの大人が入り込めないトラブルがあり、大変なようです。「未来、可能性、希望」を大事にし、これまで沢山恩恵を受けた高齢者に、少しご遠慮願いたいです。「有り余る程の時間を持つ高齢者」は、いつでも図書館を利用できます。平等に図書館を利用できるので、席を若い利用者に広げるのは無理ですか。あまりに自己中心な利用者は困りものです。他の利用者に不便をかけ、マナー違反を自覚していないようです。図書館は公的機関と意識すべきと感じます。「長時間の滞在を自粛」も守っていません。

→コロナ禍で様々な面において利用者の皆様には御不便をお掛けしております。当館は「子ども達にやさしく、高齢者の方に親切的な図書館」を目指しております。この点、御理解いただきたいと思います。

●コロナ禍がいつまで続くか、誰もわからない世界となりましたが、2階閲覧室の座席が早く元に戻ったら嬉しいと思っています。

→県内の感染状況の変化に合わせて検討いたします。

●資料にあったセット資料の貸出について、私自身も昨年のインターンシップでセット資料の点検作業や本の受け入れ作業、装備の作業等を体験させていただきました。その時からとても良い取組だと思っており、コロナ禍であまり人がいる場所に行きたくない学生も多いと思うので、継続していただきたい取組です。感染予防策については徹底されていると感じました。

→今後も継続いたします。

●資料7のような取組を、HPなどでお知らせしてはどうでしょうか。より安心して利用できるものと思います。これは意見ではないのですが、通学範囲や交友関係がある程度地域に限定される小中学校においては、児童生徒に新規感染者が出た場合、当該校が3日から5日程度の休校措置となる見込みです。もちろん休校措置となった学校の児童生徒は自宅待機が原則ですが、その他の学校については、通常通り県立図書館を利用できるという考え方でよいでしょうか。秋田県の行政機関としての統一的な対応もあるものと思いますが、そうであるとありがたいところです。

→令和3年度の重点事項として広報の充実を掲げております。コロナ禍において図書館の様々な活動状況をより詳細に積極的に発信したいと考えております。御質問の「コロナ陽性者が発生した場合の児童・生徒の図書館利用」については、本館が開館している場合の利用は可能です。

●今年度以上に感染対策に工夫を凝らして、入館者数減に歯止めをかけていただきたいと思います。ICTを活用してオンライン上でのイベント等が増加すれば近隣住民はもとより、大館のような遠い地域からも多数参加できると思います。

→御意見のとおり、コロナ禍において令和3年度も様々な取組をオンラインでの可能可能性等も含め、試行錯誤を繰り返しながら図書館サービスを推進してまいります。

●コロナ禍により、学校教育においてはICT環境が整備され、ICTを活用した学習指導も積

極的に進められることになります。これらと読書活動との関連を整理することで今後の活動やあり方の参考になるのではないかと思います。

→現在も教育関係図書の整備については、秋田県総合教育センターから外部選定機関として協力をしていただいております。今後も学校の学習指導要領の改訂等に合わせた教育関係図書の収集等に取り組んでまいります。

(3)その他の御意見御質問について

●政府が打ち出した図書館の新サービスについて、県立図書館はどのように考えているか教えてほしい。蔵書をデジタル化してメール送信することは利用者には便利かもしれないが、出版業界にとっては本が売れなくなるだろうし、図書館側にすれば職員の負担が増えることにもなりかねない。現段階での県立図書館の率直な感想、意向を知りたい。

→今回の著作権法の改正に当たっては、著作権者の権利保護、図書館側の業務量の負担、補償金の支払い方法等々、御指摘のとおり導入に当たり多くの課題があります。当館としては今後国や県、他図書館等の動向を踏まえて対応したいと考えています。

●人員削減が続く中、業務量が増えているのではないかという気がします。働き方改革等の動きもあることですので。業務の精選についても検討されてはいかがでしょうか。

→検討いたします。

●市町村立図書館や学校図書館から、県立図書館の蔵書を検索することはできますか？

「子ども読書ノート」の「幼少期からの読書習慣を身につけてもらうことを目的」としていることに賛同します。県立図書館になかなか行くことができない地域にも活用してもらうためには、どのような方策があるのでしょうか。

→当館の蔵書については、ホームページ上から検索ができます。遠隔地にお住まいの皆さんも、お近くの市町村立図書館や公民館図書室を通じて当館の資料を利用できます。また「子ども読書ノート」は当館の利用者限定としており、遠隔地の学校が見学等で来館の際等も配布しております。県内市町村立図書館等でもオリジナルの読書ノートや読書通帳を作成している所が多くあり、市町村図書館訪問の機会などを通じて情報提供を行っております。

●1 携帯電話の注意喚起が、目立つようにしたらどうですか。忘れ物のケースに両肘を上げ会話し、目の前の注意書に気づかないようです。忘れ物のケースの上は、携帯の注意書きと思わないかもしれません。

2 館内のアナウンスはお手洗いでは聞き取れません。何かお知らせ？程度です。

→検討いたします。

●いつも気持ちよく図書館を利用させていただきありがとうございます。コロナ禍においても利用することが出来てとても感謝しています。少しでも今の状態が良くなることを願っております。

●大学図書館には無い本が多く、特に小説等は置いていないものが多いです。県立図書館の蔵書から無料で借用するサービスも学内にありますが、利用している人はあまり見かけておりません。また、コロナ禍で読書にハマる大学生が増え（私の周辺だけかもしれませんが）、今まで読んで

こなかった本に手を出している人が多いと感じます。そこで、セット資料の貸出の取組を秋田大学と連携をとって行えば、県立図書館の大学生利用者がさらに増えるきっかけになるのではないかと考えました。

→大学とも相談し、可能であれば拡大します。

●コロナ感染が早く終息して当たり前の日常、当たり前の図書館活動を取り戻せることを節に願っております。

●不特定多数の方が集まってのお話し会開催は困難とは思いますが、入場の仕方何らかの工夫をして再開できたと思います。家庭内にとどまる事が多くなった時期なので年齢にあった絵本のパックなどを用意して本の紹介や読書のきっかけをつくれたら良いのではないかと思います。

→令和3年度は場所を変えて実施する方向で検討しています。

●セット貸出のパネルについてであるが、同じテーマで複数の内容のセットがある場合、内容をサブテーマとして表記していただきたい。例えば、「くらしの科学」は8種類ある。サブテーマとして「肉いろいろ」「平成の時代をふり返る」などをパネルに記載していただきたい。パネルの写真は内容に合わせて変えてくださっているが、利用する生徒には「また同じテーマか？」と思われる。私は「肉いろいろ」などを別紙に記入して貼り出しているが、そこまで手が回らない担当者もいると思われる。パネルに内容が明記されていると、生徒にもわかりやすい。

→今後、新規に整備するセットにおいて、1つのテーマの中にセットが多く含まれ、内容が多岐に渡るものについては、コンテナ同梱の看板（パネル）にテーマ名だけでなく個々のセットの内容（サブテーマ）も表示するよう検討しています。また、年度初めに各学校へメインテーマとサブテーマが分かる一覧をデータで送付しており、ホームページ上でもセット内容が分かるようリストを掲載しております。そちらを印刷するなどして各学校でも御対応いただければと思います。

●4代の図書館の建物（写真）を常時、エントランスホールとかに掲示してほしいと思います。
・秋田版「今日は何の日」があるといいと思います。来館者がふと立ち止まるはず。
・取り組むテーマに「秋田の人口減対策」があればよいです。そのコーナーに気軽に意見を書けるポストなどもあればよい。移住のコーナーは見かけたような気がします。
・AKTで「秋田人物伝」が時々放映されています。図書館に寄贈はあるのでしょうか。図書館で借りられるとうれしいのですが。

→御提言の中で可能なものはすぐに取り入れたいと思います。御質問の「秋田人物伝」のDVDは寄贈されておりますが、著作権法の関係で館内での視聴になります。貸出はできません。

●多方面に渡りご支援いただき、当館スタッフ一同深く感謝しております。市町村図書館も県立図書館があって成り立っている所が大きいですが、タテのつながりでなく、ヨコのつながり感があればもっと県下全体が盛り上がっていきけるようにも思います。
今後とも御指導方、よろしくお願い申し上げます。